

みんなで防ごう! 感染症

これからの季節、インフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症の流行が考えられます。「かからない・うつさない・広げない」を合言葉に、一人一人が意識して、感染症の拡大防止に努めましょう。各家庭及び園・学校では、児童生徒の健康状態について、丁寧な健康観察を引き続きお願いします。

インフルエンザ

普段から、栄養と睡眠を十分にとり、体の抵抗力を高めましょう。

咳エチケットを心がけましょう

- マスクをせずに咳やくしゃみをする、ウイルスが2m程度飛ぶと言われてます。
- 咳、くしゃみが出る場合には、ティッシュ、ハンカチなどで鼻や口を押さえる。
- 使用後のティッシュは、フタ付きのごみ箱に捨てる。マスクは鼻と口を覆って着用する。
- マスクは、使い捨てができる不織布製マスクがおすすめです。

帰宅後や食事前にはうがい・手洗いを心がけましょう。

- 口や手に付着しているウイルスや細菌を洗い流します。
- 手洗いは、手のひらだけでなく、手の甲、指やつめの間、首までしっかり洗いましょ。

早めのワクチン接種をお願いします。

- ワクチンは感染を100%防ぐことは難しいですが、重症化を防ぐ効果があります。
- 予防接種の効果が出るのに2週間程度かかるので、接種を希望する場合は早目に接種しましょう。

感染の疑いがあれば、早めに医療機関を受診しましょう。

- 感染経路** 一般的に、飛沫感染・接触感染により起こる。飛沫のウイルスが手指に付着し、口や鼻の粘膜から感染する。
- 症状** 38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状 呼吸器症状(咳、のどの痛み、鼻水等)
- 予防方法** うがい、手洗いの徹底、部屋の換気はこまめにしましょう。流行期は人が集まる場所への参加を避ける、マスク着用、咳エチケットを心がけましょう。



感染性胃腸炎

代表的なものは「ノロウイルス」や「ロタウイルス」です。

トイレの後、調理時、食事前には必ず手を洗いましょ。

ノロウイルスの消毒で、効果があるのは、



- 感染経路** 経口感染といって、汚染された食品や飲料水から感染します。患者や症状のない保菌者から排出された菌が手指に付着し、口を介して感染します。
- 症状** 下痢(水様便から血便等様々)、嘔吐、腹痛、発熱
- 予防方法** 調理前や食事前、トイレの後は、流水と石けんでよく手を洗う。トイレの便座・ドアノブ・水道の蛇口等、手で触る部分はこまめに消毒する。
- その他** 下痢・嘔吐などの症状がある場合は、行事や給食等で直接食品を扱う作業を行わない。



問合せ先 県教委体育保健課 電話 0857(26)7527 FAX 0857(26)7542

薬物乱用は一度でも犯罪です

薬物乱用とは、覚せい剤などの禁止されている薬物やシンナーなどの化学物質を不正な目的や方法で使用することです。また、医薬品の本来の治療目的からはずれた用法、用量での使用も薬物乱用です。一度だけでも「乱用」と言い、犯罪です。「やせられる」「一度だけなら大丈夫」といったイメージは間違いで、実際は興奮や幻覚、意識障害などを引き起こし、脳や体がボロボロになる恐ろしいものです。鳥取県では条例で「危険ドラッグ」の所持・使用・販売も全面的に禁止しています。

問合せ先 県教委体育保健課 電話 0857(26)7527 FAX 0857(26)7542

薬物乱用防止教室の開催について

鳥取県では、中学校・高等学校において、薬物乱用防止を目的とした教室を、年1回は開催するようになっています。学校薬剤師や警察・指導員の方など多くの専門家の方の協力をいただきながら開催しています。



お知らせ・イベントコーナー

イベント名	開催期間	時間	場所	問い合わせ先	その他
〔民俗講座〕 鳥取県の民話を聞く会	12月18日◎	14:00~15:00	県立博物館 歴史・民俗展示室 復元民家コーナー		参加費:常設展示入館料 申込不要 対象:小学生~一般 定員:約40名
〔民俗講座〕 しめ飾りを作ろう!	12月25日◎	14:00~16:00		県立博物館 電話:0857-26-8044 FAX:0857-26-8041	参加費:無料 申込:11月26日◎~、電話のみ 対象:小学生~一般 定員:20名(先着順)
〔民俗講座〕 たごをつつてあげよう!	1月29日◎	10:00~12:00	県立博物館 会議室		参加費:無料 申込:1月4日◎~、電話のみ 対象:幼児とその保護者 定員:10名(先着順)
〔ワークショップ〕 招福たるまをつくらう!	1月7日◎	14:00~16:00			参加費:500円 申込:12月25日◎~、電話のみ 対象:小学生~一般 定員:15名(先着順)
〔ワークショップ〕 キューブでアート	1月14日◎	10:00~12:00 13:00~15:00	県立博物館 エントランス ホール	県立博物館 電話:0857-26-8045 FAX:0857-26-8041	参加費:無料 申込:不要 対象:幼児~一般(小3以下は保護者同伴) 定員:なし
〔ギャラリートーク〕 コレクション展VI 〔岡村吉南門の世界〕	1月21日◎	14:00~15:00	県立博物館 展示室		参加費:観覧料 申込:不要 対象:高校生~一般 定員:なし
親子エンジョイスキー	1月21日◎ 22日◎	8:30~16:30	大山青年の家		参加費:1,000円 申込:12月16日◎必須 対象:小学校1~3年生の親子 定員:両日とも100人
だいせんキャンプ・冬 (不登校対策事業)	2月1日◎ 2日◎ 1泊2日	1日13:00~2日15:30	大山青年の家 大山スキー場	大山青年の家 電話:0859-53-8030 FAX:0859-53-8265	参加費:小学生3,450円 中学生3,950円 申込:1月4日◎~1月17日◎必須 定員:なし

事前申込が必要なものと集合場所が決まっているイベントもありますので、詳しくは
お電話等でお問合せください。 □ 東部会場 □ 中部会場 □ 西部会場

イベント名	開催期間	時間	場所	問い合わせ先	その他
歩くスキーのついで	日帰りコース 2月4日◎ 1泊2日コース 2月4日◎~ 5日◎	日帰りコース 9:00~17:00 1泊2日コース 4日10:30~ 5日15:30	大山青年の家 周辺		参加費:日帰り1,080円 宿泊4,020円 申込:1月4日◎~1月20日◎必須 対象:定員: 日帰り:中学生以上の親子、成人50名 宿泊:成人50名
いきいき先生体験会・冬	2月18日◎ ~19日◎	18日 13:00~ 19日9:00	大山青年の家 香取周辺	大山青年の家 電話:0859-53-8030 FAX:0859-53-8265	参加費:4,000円 申込:1月18日◎~2月3日◎ 対象:教員、教育関係者 定員:30名
わくわく雪遊び	1月21日◎	10:00~16:20	船上山少年自然の家 とその周辺		参加費:150円 申込:1月5日◎まで 対象:小学4~6年生 定員:50名
教職を語る	2月7日◎~ 8日◎	7日 13:00~ 8日 14:00	船上山少年自然の家	船上山少年自然の家 電話:0858-55-7111 FAX:0858-55-7119	参加費:2,000円程度 申込:1月28日◎~1月19日◎ 対象:鳥取県の教員を目指す 学生及び一般 定員:50名程度
船上山ウィンター フェスティバル	2月11日◎~ 12日◎	11日 10:00~ 12日 15:00	船上山少年自然の家 とその周辺		参加費:3,500円程度 申込:1月12日◎~1月26日◎ 対象:小学生とその家族 定員:16家族
こども未来フォーラム	12月11日◎	13:30~16:00	ヴィステイ えびづ		いじめ・不登校 総合対策センター 電話:0857-28-2362 FAX:0857-31-3958
鳥取大学サイエンス・アカデミー 〔西洋絵画の楽しみ方〕	12月10日◎	10:30~12:00			参加費:無料 対象:小学生~一般 申込:不要
鳥取大学サイエンス・アカデミー 〔子どもは「履かす」もの?「作る」もの?~いのちの始まりをめぐる 生殖医療技術と宗教~〕	12月24日◎	10:30~12:00	鳥取県立図書館 2階 大研修室	鳥取大学社会貢献課 電話:0857-31-6777 FAX:0857-31-6708	参加費:無料 申込:不要 対象:どなたでもご参加いただけます

よりよい紙面づくりのために
ご意見をお寄せください。

問合せ先
送り先

〒680-8570(住所記載不要)県教委教育総務課
電話 0857(26)7926 FAX 0857(26)8185 E-MAIL kyouikusoumu@pref.tottori.jp
バックナンバーはホームページでご覧いただけます。 http://www.pref.tottori.lg.jp/yumehiroba



鳥取県中部地震からの復興に向けて	1	〔シリーズ〕県立高校の取組(倉吉総合産業高等学校)	5
平成28年度全国学力・学習状況調査の結果	2・3	〔シリーズ〕鳥取県のエキスパート教員(鳥取市立北中学校)	5
中学生ポップコンテスト優秀作品決定!!	4	〔子ども県政コーナー〕「きのこ王国とっとり」を目指して	6・7
『鳥取県支え愛交通安全条例』が、10月14日に施行されました	4	〔トピックコーナー〕	8
平成28年度鳥取県体力・運動能力調査の結果	5	● みんなで防ごう!感染症	
鳥取県特別支援学校就労促進セミナー	5	● 薬物乱用は一度でも犯罪です	
		● お知らせ・イベントコーナー	

鳥取県中部地震からの復興に向けて

この度の鳥取県中部を震源とした地震により、被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。県及び市町では、この地震で被害を受けられた皆さまが、一日も早く日常生活が取り戻せるよう復興に向け様々な支援を実施しています。その中でも特に、教育に関する授業料などの負担軽減策の紹介や震災後の子どもたちの心のケアに関する留意点をお知らせしますのでご覧ください。

項目	内容	連絡先
1 入学科・入学選抜手数料の減免	非常災害により資産が著しく損なわれた方の入学科及び入学選抜手数料を全額免除します。 <対象となる主な学校>県立高等学校	高等学校課 電話:0857-26-7929 FAX:0857-26-0408
2 県立学校及び私立高等学校等の授業料の減免	被災により資産が著しく損なわれ、かつ、所得が一定の基準以内にある世帯に属する生徒の授業料を免除します。 <対象となる主な学校> 県立高等学校…高等学校課 私立高等学校・私立専修学校(高等課程・技能教育施設)・私立中学校…教育・学術振興課	高等学校課 電話:0857-26-7929 FAX:0857-26-0408 教育・学術振興課 電話:0857-26-7022 FAX:0857-26-8110
3 奨学金資金等の返還猶予	奨学金の貸与を受けた方が、被災により奨学金などを返還することが著しく困難になったと認められるときに返還を猶予します。 (主な対象資金)鳥取県育英奨学金(高校・大学等)、鳥取県進学奨励資金	人権教育課 電話:0857-26-7541 FAX:0857-26-8176
4 鳥取県育英奨学金(高校等)の緊急採用	実家の被災など家計が急変したため、緊急に奨学金が必要と認められる高校生等に鳥取県育英奨学金を貸与します。	人権教育課 電話:0857-26-7541 FAX:0857-26-8176
5 教科書・学用品の給与	災害により住居が全壊(焼・半壊)等により、教科書、正規の教材、学用品を喪失又はき損した生徒へ教科書・学用品を給与します。 ※教科書以外は災害救助法の適用が条件となります。 (対象経費) ①教科書・正規の教材:現物給与 ②学用品:5,000円を限度として現物給与	※左の内容欄に記載しています。

※上記支援策の詳しい内容や、県の支援施策をまとめたパンフレットについては、中部総合事務所や県中部の市町で配布されるほか、県のホームページにも掲載していますのでご覧ください。

子どもたちの心のケア

今回の地震のショックにより、子どもたちの心身の健康に大きな影響が出る可能性があります。これは異常なことではなく、誰にでも起こりうる普通の反応です。多くは一時的なもので、時間の経過とともに薄れ、自然に落ち着いていきます。子どもたちが落ち着き、できるだけ早く元気を取り戻せるよう次の点にご留意の上、子どもたちの様子をみていただき、何か気になることがありましたら、養護教諭をはじめ、学校の先生方が相談に応じることができまので、遠慮なくご相談ください。

- いつも通りの落ちつきで対応しましょう。**
 - まわりの人が落ち着いて接することで、本人も落ち着きを取り戻していきます。
 - ころが落ち着くまでに少し時間がかかります。保護者の皆さんも自分の気持ちを整理できる場や方法を持ちましよう。
- 安心感が持てるようにしましょう。**
 - 深刻な内容の話や否定的な話を繰り返すかもかもしれません。ささげることなく、ゆったりと気持ちを聴いてみましよう。
 - 緊張が高いときはそっと背中や肩などの身体に手を当ててあげることも効果的です。
- 日常生活を保つことも大切です。**
 - 食事、睡眠、勉強、遊び、お手伝いなど、いつもしていることを続けてください。
 - 眠れないと訴えるときにはマッサージや腹式呼吸を一緒にしてみましよう。

問合せ先 県教委いじめ・不登校総合対策センター 電話 0857(28)2322 FAX 0857(31)3958

地震に備えて〔児童・生徒のみなさんへ〕

地震があった時には「あわてない」「身を守る」「落ち着いて行動する」ことが大切です。学校、屋外、自宅などいろんな場所でどんなことに注意して避難すればよいのか、以下のような点に留意して、日頃から先生や家族と話し合っておきましよう。

- 学校にいる時に地震が起きたら、ゆれが大きいうちは机の下にもぐり、座布団や防災ずきんなどで頭を守りましよう。避難するときはあわてずにみんなと一緒に行動しましよう。
- 学校の行き帰りなど、屋外で地震が起こった場合を考えると、あらかじめ通学路やその周りの危険な場所、避難できる場所などをチェックしておきましよう。
- 大きな地震では、家の中で家具が倒れたり、上から物やガラスが落ちてきたりして、大変危ないので、あらかじめ危険なところがないか確認しておきましよう。
- 突然、おそってくる地震について、いざという時のために、避難場所や家族との連絡方法、避難場所を持つて行く物など、ふだんから確かめておきましよう。

問合せ先 県教委教育総務課 電話 0857(26)7504 FAX 0857(26)8185